公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５７９号
静岡市清水区北脇392番地の１
債務者　有限会社アイ・エス・シー
代表者取締役　脇田　　久
１　決定年月日時　平成26年12月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０７７号
横浜市金沢区大川７番４号
債務者　イデアグローイングシステム株式会社
代表者代表取締役　岡田　大介
１　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　出光　恭介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０２１号
川崎市川崎区殿町１丁目13番14号
債務者　長尾工業株式会社
代表者代表取締役　長尾　圭馬
１　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５１６７号
大阪市中央区南新町１丁目３番８号
債務者　株式会社ハセガワフーズ
代表者代表取締役　長谷川　清
１　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５２０９号
大阪府東大阪市吉松２丁目10番13号
債務者　株式会社Ｄ・Ｎ・Ｋ
代表者代表取締役　成廣　高明
１　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋吉　　忍
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５２４５号
大阪市西区西本町１丁目13番38号新興産ビル301
債務者　フカダック株式会社
代表者代表取締役　深田　　敏
１　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５２９２号
大阪市天王寺区国分町３番７号
債務者　長瀬金物株式会社
代表者代表取締役　長瀬　晴紀
１　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　余田　博史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１０４号
神奈川県鎌倉市浄明寺６丁目４番29号
債務者　株式会社横浜岡野
代表者代表取締役　岡野智香子
１　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　宏之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２５号
山口県宇部市中央町２丁目９番16号
債務者　株式会社むらた鮮魚
代表者代表取締役　村田　勝也
１　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　久典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午後１時30分
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第５２１４号
大阪市中央区釣鐘町１丁目１番１号
債務者　有限会社北近畿観光
代表者取締役　髙山　　晃
１　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三村　雅一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１６号
福岡県飯塚市東徳前12番23号
債務者　有限会社ＭＥＩ
代表者代表取締役　鹿毛　健司
１　決定年月日時　平成26年12月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　　朋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午後１時30分
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２６年（フ）第３７５号
奈良市油阪地方町６－４満足館ビル２Ｆ
債務者　株式会社レジェンド
代表者代表取締役　上原　　誠
１　決定年月日時　平成26年12月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午後１時10分
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第３７９号
北海道函館市古川町510－４、商業登記簿上の本店所在地北海道函館市東山２丁目14番13号
債務者　光陽株式会社
代表者代表取締役　井田　凉子
１　決定年月日時　平成26年12月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植松　　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午前11時30分
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第１２８５０号
愛媛県松山市三町３丁目12番13号
債務者　株式会社アデア
代表者代表取締役　小島のり子
１　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤野　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８５１号
東京都中央区銀座６丁目７番16号
債務者　ノリコ・グローバル・アライアンス株式会社
代表者代表取締役　本門のり子
１　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤野　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２０７４号
神奈川県藤沢市本藤沢５丁目７番１号
債務者　エージーティー株式会社
代表者代表取締役　佐藤　智道
１　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小池　　翼
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部